



2021年9月8日

各 位

会 社 名 株式会社内田洋行  
代表者名 代表取締役社長 大久保 昇  
(コード番号 8057 東証第1部)  
問合せ先 執行役員  
経営・人事・総務グループ統括  
佐藤 将一郎  
(TEL: 03-3555-4061)

### 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、取締役報酬の見直しを行い、2019年10月12日開催の第81期定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の改定を決議し、本制度に関する議案を2021年10月に開催予定の第83期定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 1. 改定の目的及び改定内容

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2019年10月12日開催の第81期定時株主総会において、取締役報酬枠とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬のための報酬枠を年額1億円以内、対象取締役に付与する株式の総数を年4万株を上限として設定することについて、ご承認をいただいております。

今般、当社は、その後の当社事業の拡大ならびに株価水準の上昇等を勘案し、譲渡制限付株式の付与のために対象取締役に支給する金銭報酬額を年額1億5,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。その際、付与株式の上限は年4万株以内とし変更はありません。

当改定は、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び当社の株価水準等を総合的に勘案しつつ、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

以 上